

訪問型サービス(独自)

A2 訪問サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A 2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A 2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A 2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		38	1日につき
A 2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A 2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A 2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A 2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A 2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A 2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A 2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A 2	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)		122	1日につき
A 2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A 2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2	266	1回につき	
A 2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		266単位 ※原則、月で1回利用の場合のみ使用	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A 2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A 2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A 2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A 2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200		
A 2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A 2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200		
A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算(H29.4以降)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A 2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A 2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

阿賀町

通所型サービス(独自)

※阿賀町はA5は使用しません。みなし事業所、新規事業所ともA6を使用します。

A6 通所サービス サービスコード表

※事業対象者は要支援1と同じコードを使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者・要支援1 週1回程度利用	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 日割		54単位	54	1日につき	
A6	1211	通所型独自サービス/21(入浴サービスなし)		1,447単位	1,447	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割(入浴サービスなし)		47単位	47	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22	要支援2 週1回程度利用 ※要支援2で週1回利用を追加	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		54単位	54	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス/32(入浴サービスなし)		1,447単位	1,447	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス/32日割(入浴サービスなし)		47単位	47	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2	イ 通所型サービス費 (独自)	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 日割		111単位	111	1日につき	
A6	1421	通所型独自サービス/42(入浴サービスなし)		2,977単位	2,977	1月につき	
A6	1422	通所型独自サービス/42 日割(入浴サービスなし)		98単位	98	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で1回のみの場合使用	378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数	要支援2 ※1月の中で1回のみの場合使用	378単位	378		
A6	1213	通所型独自サービス/21回数(入浴なし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で1回のみの場合使用	328単位	328		
A6	1223	通所型独自サービス/22回数(入浴なし)	要支援2 ※1月の中で1回のみの場合使用	328単位	328		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) 376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算2-1		要支援2(週1回程度) 376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2-2		要支援2(週2回程度) 752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算	480	1月につき	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算(I) 運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ 事業対象者・要支援1(週1回程度) 72単位加算	72	1月につき	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212			要支援2(週1回程度) 72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			要支援2(週2回程度) 144単位加算		144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ 事業対象者・要支援1(週1回程度) 48単位加算	48		
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222			要支援2(週1回程度) 48単位加算		48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			要支援2(週2回程度) 96単位加算		96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II) 事業対象者・要支援1(週1回程度) 24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			要支援2(週1回程度) 24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			要支援2(週2回程度) 48単位加算		48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1			リ 生活機能向上連携加算		200単位加算
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型サービス2-1・定超		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	8015	通所型サービス2-1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2-2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型サービス2-2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で1回のみ利用 要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超			378単位		265	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型サービス2-1・人欠		要支援2(週1回程度)	1,647単位		1,153	1月につき
A6	9015	通所型サービス2-1日割・人欠			54単位		38	1月につき
A6	9011	通所型サービス2-2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型サービス2-2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で1回のみ利用 要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠			378単位		265	

阿賀町

通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)

A7 通所サービス サービスコード表

※略称でA2が含まれるものは要支援2のみが使います。

A1が含まれるものは週1回程度の利用(事業対象者、要支援1、要支援2)

A2が含まれるものは週2回程度の利用(要支援2)

サービスコード		サービス内容略称	個人負担	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA1 (1割)	1割負担	事業対象者・要支援1、2 週1回程度利用	1,153	1月につき	
A7	1002	通所型サービスA1 (2割)	2割負担		1,153	1月につき	
A7	1003	通所型サービスA1 (3割)	3割負担		1,153	1月につき	
A7	1004	通所型サービスA1 日割 (1割)	1割負担		38	1日につき	
A7	1005	通所型サービスA1 日割 (2割)	2割負担		38	1日につき	
A7	1006	通所型サービスA1 日割 (3割)	3割負担		38	1日につき	
A7	1007	通所型サービスA2 (1割)	1割負担		要支援2 週2回程度利用	2,364	1月につき
A7	1008	通所型サービスA2 (2割)	2割負担			2,364	1月につき
A7	1009	通所型サービスA2 (3割)	3割負担			2,364	1月につき
A7	1010	通所型サービスA2 日割 (1割)	1割負担			78	1日につき
A7	1011	通所型サービスA2 日割 (2割)	2割負担			78	1日につき
A7	1012	通所型サービスA2 日割 (3割)	3割負担			78	1日につき
A7	1013	通所型サービスA1 回数 (1割)	1割負担		事業対象者・要支援1、2 月1回のみ利用の場合のみ使用	265	1回につき
A7	1014	通所型サービスA1 回数 (2割)	2割負担	事業対象者・要支援1、2 月1回のみ利用の場合のみ使用	265		
A7	1015	通所型サービスA1 回数 (3割)	3割負担	事業対象者・要支援1、2 月1回のみ利用の場合のみ使用	265		
A7	1101	通所型サービスA運動器機能向上加算 (1割)	1割負担	ハ 運動器機能向上加算	225	225	
A7	1102	通所型サービスA運動器機能向上加算 (2割)	2割負担	ハ 運動器機能向上加算	225	225	
A7	1103	通所型サービスA運動器機能向上加算 (3割)	3割負担	ハ 運動器機能向上加算	225	225	
A7	1204	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅰ (1割)	1割負担	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算相当	68	
A7	1205	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅰ (2割)	2割負担		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算相当	68	
A7	1206	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅰ (3割)	3割負担		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算相当	68	
A7	1207	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅱ (1割)	1割負担		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算相当	49	
A7	1208	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅱ (2割)	2割負担		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算相当	49	
A7	1209	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅱ (3割)	3割負担		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算相当	49	
A7	1210	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅲ (1割)	1割負担		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算相当	26	
A7	1211	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅲ (2割)	2割負担		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算相当	26	
A7	1212	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅲ (3割)	3割負担		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算相当	26	
A7	1213	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅳ (1割)	1割負担		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算相当	23	
A7	1214	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅳ (2割)	2割負担		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算相当	23	
A7	1215	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅳ (3割)	3割負担		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算相当	23	
A7	1216	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅴ (1割)	1割負担		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算相当	21	
A7	1217	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅴ (2割)	2割負担		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算相当	21	
A7	1218	通所型サービスA1 処遇改善加算Ⅴ (3割)	3割負担		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算相当	21	
A7	1219	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅰ (1割)	1割負担		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算相当	139	
A7	1220	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅰ (2割)	2割負担		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算相当	139	
A7	1221	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅰ (3割)	3割負担		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算相当	139	
A7	1222	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅱ (1割)	1割負担		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算相当	101	
A7	1223	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅱ (2割)	2割負担		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算相当	101	
A7	1224	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅱ (3割)	3割負担	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算相当	101		
A7	1225	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅲ (1割)	1割負担	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算相当	54		
A7	1226	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅲ (2割)	2割負担	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算相当	54		
A7	1227	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅲ (3割)	3割負担	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算相当	54		
A7	1228	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅳ (1割)	1割負担	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算相当	48		
A7	1229	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅳ (2割)	2割負担	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算相当	48		
A7	1230	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅳ (3割)	3割負担	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算相当	48		
A7	1231	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅴ (1割)	1割負担	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算相当	43		
A7	1232	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅴ (2割)	2割負担	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算相当	43		
A7	1233	通所型サービスA2 処遇改善加算Ⅴ (3割)	3割負担	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算相当	43		

阿賀町

介護予防ケアマネジメント

AF 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初期加算	ロ 初期加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅連携加算	300	